

## 目 次

### 第 1 号 7月26日(金曜日)

平成25年第2回下郷町議会臨時会会議録(第1号).....	1
議事日程第1号.....	2
開会.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
町長提案理由の説明.....	3
議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約について.....	5
議案第43号 消防ポンプ積載車購入契約について.....	7
議案第44号 下郷町重機車庫新築工事請負契約について.....	11
議案第45号 下郷町大川ふるさと公園コミュニティセンター太陽光発電設備等 設置工事請負契約について.....	17
議案第46号 下郷中学校校舎耐震補強工事請負契約について.....	20
閉会.....	27

平成25年第2回下郷町議会臨時会会議録第1号

招集年月日	平成25年7月26日			
本会議の会期	平成25年7月26日から7月26日までの1日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開会	平成25年7月26日	午前10時00分	議長 佐藤 孔一
	閉会	平成25年7月26日	午前11時50分	議長 佐藤 孔一
応招議員	1番 星 正延	2番 佐藤 一美	3番 小玉 智和	4番 星 嘉明
	5番 佐藤 盛雄	7番 猪股 謙喜	8番 室井 亜男	9番 山田 武
	10番 星 輝夫	11番 佐藤 勤	12番 佐藤 孔一	
不応招議員	6番 星 政征			
出席議員	1番 星 正延	2番 佐藤 一美	3番 小玉 智和	4番 星 嘉明
	5番 佐藤 盛雄	7番 猪股 謙喜	8番 室井 亜男	9番 山田 武
	10番 星 輝夫	11番 佐藤 勤	12番 佐藤 孔一	
欠席議員	6番 星 政征			
会議録署名議員	5番 佐藤 盛雄		7番 猪股 謙喜	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 湯田 雄二	総務課長 室井 孝宏	生活課長兼町民班長 星 敏恵	事業課長兼建設班長 湯田 純朗
	総務班長 室井 一弘	総務課税務班長兼会計管理者 佐藤 昌平	生活課健康福祉班長 渡部 善一	事業課産業振興班長 佐藤 壽一
	教育委員会委員長 室井 伸子	教育長 大竹 康隆	教育次長 五十嵐 正俊	代表監査委員 渡部 正晴
	農業委員会会長 渡部 和夫	農業委員会事務局長 湯田 真澄		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長 大竹 義則	書記 室井 哲	書記 星 数喜	
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成25年第2回下郷町議会臨時会議事日程（第1号）

期日：平成25年7月26日（金）午前10時開会

開 会

開 議

日程第 1

会議録署名議員の指名

5番 佐藤盛雄

7番 猪股謙喜

日程第 2

会期の決定

日程第 3

町長提案理由の説明

日程第 4

議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約について

日程第 5

議案第43号 消防ポンプ積載車購入契約について

日程第 6

議案第44号 下郷町重機車庫新築工事請負契約について

日程第 7

議案第45号 下郷町大川ふるさと公園コミュニティセンター太陽光発電  
設備等設置工事請負契約について

日程第 8

議案第46号 下郷中学校校舎耐震補強工事請負契約について

散 会

閉 会

(会議の経過)

○議長（佐藤孔一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。6番、星政征君から欠席する旨の届け出がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回下郷町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

---

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（佐藤孔一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において5番、佐藤盛雄君及び7番、猪股謙喜君を指名いたします。

---

**日程第2 会期の決定**

○議長（佐藤孔一君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りの1日限りとしたいと思いを。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

お知らせいたします。議場内、気温が上昇してきましたので、脱衣を許可します。

---

**日程第3 町長提案理由の説明**

○議長（佐藤孔一君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。なお、この際当局提出議案を一括上程いたします。

町長、湯田雄二君。

○町長（湯田雄二君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第2回下郷町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しいところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

提案理由の説明に先立ちまして、最近の情勢につきまして若干申し述べたいと思いを。

安倍政権の誕生とともに、経済政策が大きく変化し、円安、株高などが急速に進んでいる中で、先般参議院通常選挙が実施されました。今回の選挙で与党は、ねじれ解消、政治の安定を争点に、明確な対立軸のない中、実施され、盛り上がり欠けた中で実施されたところであります。全国の選挙区、投票率も過去3番目の低さとなる52.61%であり、自民、公明両党の圧勝に終わりました。このことは、無党派層が投票所に足を運ば

ず、必然的に組織票のある政党が強味を發揮し、自公両党に加え、共産党が議席を伸ばした理由とも考えられます。いずれにしろ3年後は、衆参同時選挙ではないかと既にささやかれているところであり、当分の間、国政選挙がないのかもしれませんが。今後は、来年4月の消費税増税、エネルギー政策や経済政策と、当町にも影響の大きいTPPに関する農業政策などに世論の関心が向かうのではないかと考えております。特にTPPにつきましても、当町の農業政策にも大きな影響を受けることが予想されますので、国、県の動きに細心の注意を払いながら、健全財政を堅持すべきであろうと考えております。

私の任期もあと2カ月ほどではございますが、今後とも皆様のご協力をお願いを申し上げたいと、かように思います。

それでは、ご提案申し上げました議案の概要につきましてご説明を申し上げます。議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約についての件につきましては、平成7年度購入の塩生消防団にあるポンプ自動車を更新するものであります。本ポンプ自動車は、既に18年が経過しており、部品等もなくなっておりますので、去る6月25日、5社から成る指名競争入札の結果、会津若松市桜町2番41号、会津消防用品株式会社代表取締役、櫻井光が1,900万5,000円で落札いたしましたので、本契約を締結いたしたく議決をお願いするものであります。

次に、議案第43号 消防ポンプ積載車購入契約についての件であります。平成元年度購入の芦ノ原消防団ポンプ積載車を更新するものであります。この積載車につきましても先ほどと同様、購入から24年ほど経過しておりますので、かなり老朽化しておりますので、去る6月25日、5社から成る指名競争入札の結果、会津若松市桜町2番41号、会津消防用品株式会社代表取締役、櫻井光が724万5,000円で落札いたしましたので、本契約を締結いたしたく議決をお願いするものであります。

次に、議案第44号 下郷町重機車庫新築工事請負契約についての件につきましては、現在旧役場跡地にある車庫を解体し、特老施設となりますことから、塩生字大石地内の旧ごみ処理センター跡地に重機10台分の格納庫を新築し、除雪体制の強化と暖機運転時の騒音低減を図るものであります。今月11日、5社から成る指名競争入札の結果、下郷町大字湯野上字沼袋乙843番地、三立土建株式会社代表取締役、浅沼秀俊が9,030万円で落札いたしましたので、本契約を締結いたしたく議決をお願いするものであります。

次に、議案第45号 下郷町大川ふるさと公園コミュニティセンター太陽光発電設備等設置工事請負契約についての件につきましては、今年繰り越し事業にて役場庁舎に設置しました太陽光発電設備と同様な装置を新たに設置し、災害時等における避難場所として防災拠点化するものであります。今月22日、6社から成る指名競争入札の結果、会津坂下町字館ノ下103番地1、株式会社佐藤電設代表取締役、佐藤春幸が6,174万円で落札いたしましたので、本契約を締結いたしたく議決をお願いするものであります。

議案第46号 下郷中学校校舎耐震補強工事請負契約についての件であります。耐震診断の結果、耐力不足でありましたので、耐震補強工事を実施するものであります。今月22日、5社から成る指名競争入札の結果、下郷町大字豊成字林中6112番地、株式会社渡部工務所代表取締役、渡部勝男が1億1,235万円で落札いたしましたので、本契約を締

結いたしたく議決をお願いするものであります。

以上、本臨時会にご提案いたしました5議案につきましてご説明申し上げましたが、詳細につきましては後ほど所管課長等から説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

よろしく願いいたします。

---

#### 日程第4 議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約について

○議長（佐藤孔一君） 日程第4、議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

室井哲君。

（議案朗読）

○議長（佐藤孔一君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第42号から議案46号までの全議案につきまして会議規則第37条第2項の規定により議案の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

8番、室井君。

○8番（室井亜男君） 一括ではなく、いつごろまで、例えばポンプで言ったら納車だとか、それから新築現場はいつまでの工期だとか、太陽光はいつまでだとか、そういうふうな工期というものをやるために説明というものはやっぱり私は求めたいのかなど。

○議長（佐藤孔一君） ただいま8番、室井亜男君から各議案、説明が欲しいというふうなご意見がありました。いかがでしょうか。

（「賛成」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） それでは、省略なしで議案の説明を求めます。

本案についての議案の説明を求めます。

生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） それでは、議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約についてご説明を申し上げます。

契約内容につきましては、先ほど町長からの提案理由並びに議案書の朗読がありましたので、議案の内容につけ加えさせていただきまして説明させていただきます。

消防ポンプ自動車購入につきましては、これまで第1分団第1部、塩生に平成7年度、先ほどもございましたが、18年前に配備されました。消防ポンプ自動車を今回電源立地地域対策交付金事業によりまして更新するものでございます。車種につきましては、CD-I型、4WD、マニュアル、寒冷地仕様のディーゼル車となっております。

去る6月25日の指名競争によりまして、会津若松市の会津消防用品株式会社、櫻井光が1,900万5,000円で落札しまして、町と落札業者での本契約を締結したく議会の議決をお願いするものでございます。

納期につきましては、平成25年の12月20日までの現在の仮契約となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤孔一君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

7番、猪股謙喜君。

○7番（猪股謙喜君） 財源として電源立地交付金によるという説明ありましたが、自己財源等の出す分はあるのかどうか。あれば、幾らなのかお聞きします。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） 消防ポンプ自動車につきましては、交付充当額が1,791万4,000円で、充当率で94.3%、今の予定でございますが、109万1,000円の一般財源、持ち出し分というふうになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ありませんか。

8番、室井亜男君。

○8番（室井亜男君） 今までポンプ自動車を買う場合は、よくホイルつきの普通タイヤがついてくるわけですが、そのほかに冬があるということでスタッドレスタイヤともホイルつきでこの見積もりというか、契約の中に入っていたように記憶をしているわけですが、西東京市からポンプ車をいただいたときには、東京のほうは最初からキロ数を余り乗っていないからホイルつきのスタッドレスタイヤの4本で一応間に合わせて、普通タイヤはないですよというようなことを聞いたことございます。そういうようなことを考えた場合に、今回の場合のこのポンプ自動車を買うに当たり、タイヤというものが4本ついているならば8本なのか、または4本で今回スタッドレスタイヤで間に合わせたのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） タイヤにつきましても冬期間ということで、納期も12月ということでスタッドレスタイヤ、ホイルつきということで整備の仕様書になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤孔一君） ほかにご質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号 消防ポンプ自動車購入契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤孔一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第43号 消防ポンプ積載車購入契約について

○議長(佐藤孔一君) 日程第5、議案第43号 消防ポンプ積載車購入契約についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

室井哲君。

(議案朗読)

○議長(佐藤孔一君) 本案についての議案の説明を求めます。

生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長(星敏恵君) それでは、議案第43号 消防ポンプ積載車の購入契約についてということで2ページをごらんいただきたいと思います。

消防ポンプ積載車、これは小型動力ポンプ積載車ともいいますが、これにつきましてはこれまで第3分団第5部ということで、先ほどご説明ありました芦ノ原班に平成元年度、24年前になりますが、配備されておりました。この消防ポンプ積載車を先ほどご提案申し上げました消防ポンプ自動車と同様に電源立地地域対策交付金によりまして今回更新するものでございます。

車種につきましては、トヨタダイナ、ダブルキャブで4WD、マニュアルの寒冷地仕様のディーゼル車となっております。これにつきましても先ほどご質問ありましたスタッドレスタイヤについては整備されております。

去る6月25日の指名競争によりまして、会津若松市の会津消防用品株式会社代表取締役、櫻井光が724万5,000円で落札いたしまして、町と落札業者での本契約を締結したく議会の議決をお願いするものでございます。

納期につきましては、先ほどのポンプ自動車と同様に25年の12月20日ということで納期を予定しております。

それで、この交付金事業なのですが、小型ポンプ積載車のほうにつきましては充当が400万円ということで充当率は55.2%、一般財源ということで324万5,000円ということで、ポンプ自動車、積載車含めて、充当額が2,191万4,000円になります。83.5%の充当率ということで一般財源が433万6,000円と予定しております。

以上でご説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長(佐藤孔一君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

5番、佐藤盛雄君。

○5番(佐藤盛雄君) 今回の積載車も同じ業者ということで落札になったのですが、今回の入札は1回で決まったのか。要するに予定額になるまで複数回の入札を実施したのかどうか。

それから、車種なのですが、トヨタということで、ポンプ自動車と同じトヨタの車な



のですが、ほかの4社はどのような車種で入札を実施したのか。その辺がちょっとわからないのですが、教えていただきたい。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） 入札につきましては、ポンプ自動車は2回で落札というふうになっております。積載車のほうが1回で落札ということになっております。

あと、車種のほうなのですが、私のほうで特にトヨタ自動車云々というような仕様書ではございませんので、落札業者がトヨタ自動車になったということなのですが、他の業者につきましては契約関係、ちょっと総務課のほうでやっているものですから、その書類が今手持ちがないものですから、その辺はお答えできない部分があるのですが。

○議長（佐藤孔一君） 5番、佐藤盛雄君。

○5番（佐藤盛雄君） 今答弁漏れがあったものですから。応札業者がどのような車種で入札を行ったのか。その辺、参考に教えていただきたい。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） 他の業者につきましては、先ほど申しあげましたように車種のほうの確認、ちょっと今書類ここにはないものですから、ここでお知らせすることできないのですが。

○議長（佐藤孔一君） では、暫時休議をいたします。（午前10時23分）

---

○議長（佐藤孔一君） 再開をいたします。（午前10時24分）

答弁を求めます。

生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） 入札につきましては、仕様書ということで統一しまして、各社が仕様書に基づきまして入札ということで、他の業者がどういった、トヨタ、日産、そのほかで出したかというのは書類上はわかりません。

ただ、落札しての業者がトヨタのこういう形というふうにはなるのですが、車種のメーカーの指定はしていませんが。

○議長（佐藤孔一君） 町長、湯田雄二君。

○町長（湯田雄二君） では、私から説明申し上げますが、要するに仕様書で、こういう排気量だとか、そういったものがこういうものというような仕様書を出します。それに応じてこの指名業者は入札するわけでありましてけれども、そのときに車種を書き込むというようなことはしない。ただ金額だけであります。ですから、あと仮に金額的に合えば、この仕様書どおりに合っているかどうかというのは、こちらのほうもチェックするしかない。

○議長（佐藤孔一君） 5番、佐藤盛雄君、よろしいですか。

○5番（佐藤盛雄君） 私の考え方がちょっと、私としては当然各自動車メーカーありますから、積載車に登載する消防機能を載せて、では私のところは日産のこういう車にそれ

だけの必要な機材類を載せて応札しますという考え方で質問したのですが、要するに入札の要項の中にはそういう車種は限定しないということですので、そういうふうに理解するしかないので、わかりました。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） ほかに。

7番、猪股謙喜君。

○7番（猪股謙喜君） 入札参加者数は幾つなのか。

それから、まだ納車にはなっていませんが、納車後、現在使われている積載車、ポンプ車はどのような処分の方法を考えているのか。

それと、説明で電源交付金で充当額がそれぞれ積載車とポンプ車で違っていますが、何か決まり事等はあるのかどうかお尋ねします。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） 入札の参加者というのは、指名は5社でございます。

それで、これらの車なのですが、その分につきましては廃棄ということで、その入札の仕様書の中に廃棄するというので廃棄処分料も含めた形での入札になっております。ですから、この2台につきましては廃車という形になりまして、廃車手続、経費等については全て契約業者が負担するということになっております。

○議長（佐藤孔一君） 7番、猪股謙喜君。

○7番（猪股謙喜君） 答弁漏れです。自己財源の充当額がそれぞれ違っていたように思うのですが、その決まり事があるかというのをお尋ねしたのですが、まだ答えもらっていないのですが。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

総務班長、室井一弘君。

○総務班長（室井一弘君） 消防施設整備事業について電源地域周辺交付金を充当しておりますが、電源地域周辺交付金そのものが既に交付額が決定しております。ですので、今回は消防自動車、それから積載車のほうに充当するというので補助率という話ではなくて、うちのほうであくまでも財源的に分けて充当しました。ですから、先ほどポンプ自動車のほうに振りかえて、あと残った部分だけは積載のほうに回っているというだけの話でございます。ですから、入札価格が上回ったと、事業費が上になったからといって交付金がふえるというものの趣旨ではございません。よろしいでしょうか。

○7番（猪股謙喜君） はい、わかりました。

○議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ありませんか。

8番、室井亜男君。

○8番（室井亜男君） 今5社という入札の件数だけ言ったのですが、佐藤盛雄さんが言っていることは、例えばこの入札の中にトヨタの名前の入ったもの、日産の入ったもの、マツダの入ったもの、そういうようなものというものが入っているのではないだろうかということの意味もあると思いますので、この消防関係の会社に入札したのだというこ

との5社名をちゃんとやはり私は発表するべきでないであろうか、このように思います。

もう一つは、今電源立地対策補助金というものの答弁がございましたけれども、では1年で下郷町に来る補助金の枠というものは幾らなのか。その枠の中で、例えば消防自動車などを109万何ぼ、94.3%、またはこちらのほうは55.2%。では、この電源立地対策補助金というものは消防以外にも使うわけでしょうけれども、では1年でどのぐらいの枠があるのか。私から言わせれば、この消防自動車が1,900万のものが109万ぐらいで買えるのであれば来年も買って、この109万ぐらいだったならば、もう一台新しくしたらいいのではないだろうか、こういうふうな解釈もないわけではないのですが、ひとつどのぐらいの枠で、どのようにしたのかお尋ねをいたします。

もう一つは、課長がスタッドレスタイヤを整備してつけましたということですが、普通タイヤはつけないと、こういうふうに解釈してよろしいのかどうか。その辺までやはりつけない、4本でスタッドレスタイヤで間に合わせましたと、こういうふうに言っていただきたいと思います。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

総務班長、室井一弘君。

○総務班長（室井一弘君） それでは、電源立地交付金について回答させていただきます。

今年度配分の予定額は2,191万4,000円でございます。この金額については、私どものほうで申請するというよりは、福島県から首都圏のほうに流れていく電気の量によって県のほうが計算して配分して交付してくる金額でございますので、毎年変動します。若干ずつ変動しております。昨年度は、保育所の人件費に充当しました。ことしは、交付金の交付趣旨からすると、保育所の人件費に充当するよりは消防自動車、消防施設等の整備のほうに交付充当先としてはふさわしいという県との話し合いのもとに、今回は消防施設のほうに整備のほうに充当させていただきました。

以上でございます。よろしいでしょうか。

○8番（室井亜男君） はい。

○議長（佐藤孔一君） 生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） それでは、今回の入札の業者名ということで5社名をお話ししたいと思います。

それで、1社目が株式会社ホシノ代表取締役、五十嵐要介、これ会津若松市。あと、会津消防用品株式会社ということで、これは契約業者になっております。あと、援護化学株式会社会津若松営業所所長の滝田吉宏。あと、株式会社南栄通商代表取締役社長、三留博ということで、南栄通商は南会津町だと思います。それと、福島防災有限会社ということで代表取締役、山田賢一の5社でございます。

あと、それともう一点、スタッドレスタイヤだけなのかということのご質問でございますが、普通タイヤで納入されまして、スタッドレスタイヤについては冬期間用ということで整備されて納入されるということですが、普通タイヤでの納入、スタッドレスタイヤは冬期間という形で整備されて納入されると。

以上でございます。

○議長（佐藤孔一君） 8番、室井亜男君。

○8番（室井亜男君） 一つだけ、タイヤの件なのですが、消防積載車、ポンプ車は余りにもキロ数に乗っていないわけですから、東京あたりではスタッドレスタイヤを新車のときからつけておいて、途中で交換をやらないというようなことがよく聞かれるわけですが、この我が町でもキロ数としてはそれほど乗らないわけですから、常時スタッドレスタイヤをはめておいてやったほうが私はいいのではないだろうか。ということは途中で2回、1年に交換をしなければならない。交換費用というものがかかるということを考えた場合に、一年中もうスタッドレス、車庫の中に入っているわけですから、私は何ら問題はないのではないかなという考えで、普通タイヤもつけてくるということであれば、普通タイヤもやむを得ないのかなとは思っていますけれども、交換をさせないで、そのままはかせている。こういうようなことも一つの方法ではないかと。今後検討していただきたい。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） 答弁はいいですか。

（「はい、結構です」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号 消防ポンプ積載車購入契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第44号 下郷町重機車庫新築工事請負契約について

○議長（佐藤孔一君） 日程第6、議案第44号 下郷町重機車庫新築工事請負契約についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

室井哲君。

（議案朗読）

○議長（佐藤孔一君） 本案についての議案の説明を求めます。

事業課長、湯田純朗君。

○事業課長兼建設班長（湯田純朗君） 議案第44号 下郷町重機車庫新築工事請負契約につ

いてご説明申し上げます。

旧ごみ処理センター跡地に新たに重機車庫を建設するものであります。建築物の概要であります。延べ床面積737.07平方メートル、うち重機車庫分が678.78平方メートル、これにつきましてはタイヤドーザー7台、ダンプ車2台、小型除雪車2台、ロータリー2台、塩カル散布用の軽トラ1台が格納されます。そして、休憩室として26.56平米、資材倉庫として31.73平米という内容の規模であります。

なお、契約の方法及び内容でございますが、先ほど町長より提案理由の説明ありましたので、説明は省かせていただきます。

なお、この事業につきましては社会資本整備総合交付金事業によりまして3分の2の国庫補助金6,008万円を交付を受けて建設するものであります。

なお、去る6月1日付で補助金の交付決定を受けておりますことを申し添えます。

以上でございます。どうぞご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（佐藤孔一君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

8番、室井亜男君。

○8番（室井亜男君） 1点だけちょっと聞いてみたいのですが、入り口の道路は狭いみたいな感じがするのですが、あそこは今後少し広くしたりなんかするというような方法があるのかどうか。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

事業課長、湯田純朗君。

○事業課長兼建設班長（湯田純朗君） その点の質問につきまして拡張という計画ございません。

ただ、ふたのかぶっていない側溝がそこにございまして、その整備を行って、完了しました。それで十分に入出りできるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） 8番、室井亜男君。

○8番（室井亜男君） 町長、あそこの入り口が最初から入るカーブが大きくて、農協の田んぼの苗をつくっている育苗施設もあるわけですが、あそこのカーブを何らかの方法で少しとって、もう少し道路を直してもらおうというような方法をやはり考えなければならぬのではないのか。将来の見通しについて町長、一言だけお願いします。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

町長、湯田雄二君。

○町長（湯田雄二君） 道路のこともいろいろその当時は話し合われましたけれども、あそこはどだい農業用の機械ぐらいしか通らないと。一番大きいのはやはりドーザだろうということで、ドーザーが通ればよしというような形でもって、今ほど事業課長、お話ししたような形になったわけではありますが、必要とあれば、あの道路を広げるのはいいのだと思いますけれども、何分あと2カ月そこそこの任期でございますので、先のことにはちょっと言いがたいというようなことで、ぜひ職員の皆さん方と相談してやっていただければと思っています。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） 8番、室井亜男君。

○8番（室井亜男君） そう言われればそうかなとも思いますが、1つはあそこの農協の育苗センターに農家の人が田植えの時期には毎日軽トラックで、まず相当な車台数が入り、苗を運び出すというようことを考えれば、県道からあそこ少し入ってからのカーブだとか何かというものはやはりもう少しカーブをとるなりなんなりして、少し買収しても広くして、もう少しよくするような方法というものを私はやらないと、農家の人たちが、あそこに相当な人たちがいるわけですから、後ろにブルの車庫をつくって、何だここ、全然整備しないのかというようなことはあってはならないのかなと思いますので、今後やはり町全体として、そのブルをつくったのだから、少し道路は直したわというようなことをひとつやっていただけますようお願いを申し上げます、質問にさせていただきます。

○議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ありませんか。

5番、佐藤盛雄君。

○5番（佐藤盛雄君） まずご質問します。

5社が今回指名入札方式でやったということですが、5社の名前、それから5社を指名した要件が何なのか、その辺も教えていただきたい。

それから、予定価格に対する落札率は幾らになったのか。

また、財源でございますが、当初3月の議会にお示しいただいた本年度の重点事業の説明の中で社会資本整備総合交付金事業で除雪ステーションの整備ということで事業費として1億3,908万ということでこの文書にお示ししていただきました。残りは、過疎債を使うのだというような説明でございましたが、今回当初の予算の計画に基づきますと、9,000万というのはかなり低い数字かなとことごとございますが、この辺の差がどういうふうになっているのか、当初の3月にお示ししたのとかなりの額の差がありましたものですから、そこはお願いいたします。

そこだけまずお伺いします。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

総務課長、室井孝宏君。

○総務課長（室井孝宏君） それでは、入札関係に係る指名の関係についてご説明いたしたいと思います。

今回は、南会津地区の特定建設業の許可を受けている業者5社を指名いたしました。内容、指名業者につきましては渡部工務所、美馬建設株式会社、三立土建株式会社、星組株式会社、東邦土建工業株式会社の5社でございます。

特定建設業というのは、1件の建設工事につき建築工事業にあつては4,500万円、土木工事につきましては3,000万円以上の工事を下請人に施工させて工事をする場合に特定建設業という形の業者の許可を受けなければいけない形になっております。今回金額も大きかったものですから、特定建設業の許可を受けている業者5社を指名いたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤孔一君） 事業課長、湯田純朗君。

○事業課長兼建設班長（湯田純朗君） 社会資本整備総合交付金でございますが、これ建設班関係では2つの事業がございます。それで、今申し上げた重機車庫の補助金で6,008万、それと橋梁長寿化の耐震対策のほうで342万、そういうことで2つ入っております。全体で申し上げますと、ほかの班の領域になりますが、そこに活力に満ちた思いやりにあふれた地域社会の形成とか、それが1,092万、それからあと福島県における安全で安心できる快適な住まいとまちづくりという補助金が36万、合わせて1,128万というふうな形でありますので、今申し上げたように建設班に関しては6,350万の社会資本総合整備事業の交付補助金事業になっております。

なお、整備造成費は町単独でございます。

○議長（佐藤孔一君） 総務班長、室井一弘君。

○総務班長（室井一弘君） 今5番議員さんの言った1億円から9,000万に落ちているという話は、当初予算で出したときには建設事業と一緒に造成工事も含めて事業費として算出させていただきました。ですので、1億円以上になっておりますが、今回はここにはあくまでも重機車庫の建屋の部分だけを請負契約として議案提案させておりますので、その部分の差額が出ていうふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孔一君） 総務課長、室井孝宏君。

○総務課長（室井孝宏君） 落札率なのですけれども、設計額に対しては94.78%という形になります。

以上でございます。

○議長（佐藤孔一君） 5番、佐藤盛雄君。

○5番（佐藤盛雄君） 特定業者ということで請負高とか受注額ということで建設業法の基準があるようには聞いておりますが、町内2社、あと町外3社ということですが、町内には他の業者が、私の考えでは特定業者持っているかと思っていた業者もおったのですが、その辺、町内に2社しかなかったのかどうか。

また、町外の今回3社が指名に入ったのですが、南会津町あるいは只見町とか、郡内の業者で、そのほか特定業者の資格持っている業者いなかったのかどうか。

それから、2点目として、落札率が94.78%という額でございましたが、聞くところによりますと、落札に至るまで10回も入札を実施したというような話も伺っておりますが、要するに各業者が積算表を出すわけですね。ですから、閲覧をやって、単価を入れて、当然入札するときに予定価格に対する積算表を出すわけですけれども、10回も入札するだけの差というのが相当あったと思うのですよね。だから、果たして10回も入札やるというようなことが適正かどうか。要するに予定価格に至らないからここまで下げなさいということでやるわけですが、その辺の町長、こういう方法がいいのかどうか。今後含めてこういったことは検討すべきだと思うのですが、その辺の考えを聞きたいと思いません。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

町長、湯田雄二君。

○町長（湯田雄二君） それでは、最初に回数等々でございますけれども、この工事に関しては3回で落札ということになっております。

それから、業者等の選定の関係で5社ということでございますが、これは南会津郡内でも5つしかございません。下郷町では2社でございます。そういったところで選びましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、その後で出てくるのだと思ひますけれども、何回でも今のところはもう落ちるまでやらせるというのが、入札に依じてくれれば。依じなくなったときに不調というようなことでやっていますけれども、通常県あたりでは2回とか3回で打ち切りということにしているようで、あとは最低価格の人と話し合つて決めるというような話になっているのですが、私どもの町ではそのマニュアルはございませんので、これからそういったケースもございませぬので、マニュアルづくりをしてきちつとしてまいりたいと、このように思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） よろしいですか。

○5番（佐藤盛雄君） はい。

○議長（佐藤孔一君） ほかに。

7番、猪股謙喜君。

○7番（猪股謙喜君） まず工期、いつまでなのかお聞きします。

それから、ここは焼却施設のあつたところでダイオキシン類の計測をずっと続けてきた土地でございますが、今後この計測はどういうふうにするのかお尋ねします。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

事業課長、湯田純朗君。

○事業課長兼建設班長（湯田純朗君） まず、この議案が議決後に契約になりますので、それから着工と。完成予定が平成26年の3月14日ごろというふうになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤孔一君） 生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） この場所のダイオキシンの関係ですが、質問のとおり毎年120万ちょっとかけながら実施しているところでございます。

それで、これ河川のほうに流れないように構造物をつくらない限りは毎年実施しなければいけないということになっているみたいですので、今後そういったものを検討しながらダイオキシン、ここにも重機車庫できるということで、トータル的な総合整備を含めながら今後検討していきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤孔一君） 町長、湯田雄二君。

○町長（湯田雄二君） 今ほど申し上げましたけれども、今のところ水質を検査していますが、異常の数値は出ておりませぬ。環境を害しているというような数値はございませぬで、正常というわけではなくて、やっぱり何らかの数値は出てきますけれども、改善を要するというようなことというのはなつておりませぬので、大丈夫だと思ひます。



○議長（佐藤孔一君） 7番、猪股謙喜君。

○7番（猪股謙喜君） 工期が26年3月14日ということですから、冬期間はまるっきり重機をしまえないという状態が予測されるのですが、それまで町の重機は野ざらし状態に置いておくのかどうか。

それから、ダイオキシンの計測においては重機車庫をつくっても計測に支障がないのかどうかの確認をお願いします。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

事業課長、湯田純朗君。

○事業課長兼建設班長（湯田純朗君） 実際の工期は、契約期間はこうなっておりますが、これから契約をしまして、車庫でございますので、多分大ざっぱに鉄骨で組み立てればよいということになりますので、大体これから発注しまして、資材を加工するには1カ月間くらいかかるというふうなことでございました。それから工事が始まってになりますと、12月に間に合うかどうかというふうな見当でございます。

なお、除雪が始まれば、各業者のほうにブルは全部委託しますので、車庫には入れないということでございます。

なお、入るのは2台、役場で冬期間採用しているオペレーターの重機分だけはありませんけれども、それ以外につきましては各業者に貸し出しをいたしますので、そこには実質的には入らないと。むしろ車庫は除雪が終わった期間だけ格納するということになりますので多分何とか、若干おくれはありますけれども、間に合うというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤孔一君） 生活課長、星敏恵君。

○生活課長兼町民班長（星敏恵君） ダイオキシンの関係でございますが、今検査のほう、毎年実施しているところについては河川のほうということで、河川のほうの水質検査やっても異常がないということで、今建設予定地についてはごみの投げた場所というのですか、そこではない、その上台ということで事務所等があった場所ということで、それは異常がないと思います。

○7番（猪股謙喜君） 了解。

○議長（佐藤孔一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号 下郷町重機車庫新築工事請負契約についての件を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤孔一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

(「休憩」の声あり)

○議長(佐藤孔一君) それでは、これから暫時休議をします。(午前10時58分)

---

○議長(佐藤孔一君) 再開いたします。(午前11時10分)

---

**日程第7 議案第45号 下郷町大川ふるさと公園コミュニティセンター太陽光発電設備等設置工事請負契約について**

○議長(佐藤孔一君) 日程第7、議案第45号 下郷町大川ふるさと公園コミュニティセンター太陽光発電設備等設置工事請負契約についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

室井哲君。

(議案朗読)

○議長(佐藤孔一君) 本案について議案の説明を求めます。

総務班長、室井一弘君。

○総務班長(室井一弘君) それでは、本議案の説明をさせていただきます。

本事業は、東日本大震災の教訓を受け、市町村が有する避難施設の受け入れの防災拠点としての機能強化を図るための事業でございます。災害時に災害対応の拠点となる行政施設や住民の安全確保に必要な避難施設が補助対象施設となっております。

補助事業名は、福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金という、ちょっと長い名称なのですが、この補助金を活用した事業でございます。

請負金額は6,174万でございます。このうち補助率、約89%、5,500万ほど補助金が入ってくる予定をしております。

入札の指名しました業者なのですが、佐藤電設以下5社、トータル6社で入札をさせていただいております。

参加した業者は、株式会社ユアテック、それから大平電機株式会社、それから大槻電設工業株式会社、それから株式会社佐藤電設、あと株式会社社会津電気工事、それから太陽電設株式会社の6社でございます。

工事の完成ですが、工事の完成は26年3月20日を完成予定にしております。

本事業の内容については以上でございます。

まず発電容量なのですが、発電量は30キロワットを予定しております。太陽光のパネル、それから蓄電池等でございます。

避難施設として、停電になった場合に一定量の電気を確保するための施設でございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長(佐藤孔一君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

11番、佐藤勤君。

○11番（佐藤勤君） 3点ほどちょっと質問させていただきますけれども、新しい太陽光発電の設置なのですけれども、役場庁舎と比較してどのくらいパネルの枚数の差があるかどうか。

それから、あと、今発電量は30キロワットと申されましたけれども、そのことも含めまして庁舎とどのくらい比較されるか。

そして、蓄電も今発表されましたけれども、それも含めましてどのくらいか。

そしてまた、有事の際には何日くらいその蓄電でもつのかどうか。いわゆるコンピューターとか電話とか、そもそもあと電気だとか、いろいろ使うと思いますけれども、有事の際、どのくらいもつものかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

総務班長、室井一弘君。

○総務班長（室井一弘君） 庁舎と今回のコミュニティセンターの比較の件なのですが、庁舎は20キロワットでございます。今回コミュニティセンターは30キロ。

パネルの数については計算しておりません。申しわけございません。

それから、どのくらいもつかということなのですが、あくまでもこれは試算なのですが、うちのほうで停電時、夜間、最低限必要だろうと思われる機種はテレビが1台、26インチ、それからパソコンが1台、それから事務室の照明が2灯、それから体育館内の照明が2灯、それから携帯電話の充電用に使うもの、これが10台、それからエントランスに蛍光灯4本、それからトイレ受水槽とあるのですが、これ最低限で見積もっております。停電になった場合に蓄電池のほうからこれらのほうに電源が自動的に回るといったようなことにしております。どのくらいもつかということですが、計算上は6時間から7時間ほど想定しております。

それから、蓄電池の量なのですが、今回コミュニティセンターのほうに入る蓄電池は30キロワットアワーでございます。役場の中に入っているものは20キロワットアワーでございます。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ありませんか。

8番、室井亜男君。

○8番（室井亜男君） これ新年度予算には8,000万ほどとっているわけですね。8,020万3,000円。にもかかわらず落札価格が6,174万ということになりますと、この予算というものは県あたりに返納すると、こういうふうに解釈してよろしいのかどうか。

また、役場庁舎が昨年12月ごろ太陽光パネルをやったときに非常に殺到いたしました。パネル製造が間に合わないというようなことで、今回26年の3月20日という日にちの工期というものがこれで本当に間に合うのかどうか。

もう一つは、いろんな入札も同じなのですが、新年度の予算で予算をとったわけですが、その予算の中で議会終わってから労務単価が、建設、建築業だとか、全てのものが

労務単価が上がったと、そういうようなことでなかなか入札をするわけにはまいらないというようなことで困難をしたようでございますが、そういうようなことを考えた場合にこういうふうな安い、8,000万の予算をとって6,100万、約2,000万円落ちているわけでございますが、この辺は本当に間違いないのかどうか。なぜ6,100万で予算がこんなにしたのか、この辺の中身をひとつ教えていただきたい。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

総務班長、室井一弘君。

○総務班長（室井一弘君） 今の質問なのですが、当初予算には確かに8,000万等の事業費を計上しております。その中には設計費用、それから工事管理費を含んでの事業費として8,000万の事業費を計上させていただきました。今回設計額が、設計をしまして実施設計を組みましたところ、かなり落ちました。それは、いろいろ県との協議の中で当初見込んでいたものが補助対象から外してほしいとか、補助としては見ませんよとか、いろいろなやりとりの中で事業費、設計額が落ちた経緯がございます。

今回3月20日の契約工期で大丈夫かということなのですが、今のところ私どもに入っている情報では太陽光パネルの不足等の話はございません。去年は、太陽光パネルがなくて、繰り越しをお願いするというような事態に至ったわけですが、今回はそのようなことがないようにこの臨時議会に議案として提出させていただきました、年度内の竣工を目指したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

（「了解」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） ほかに。

5番、佐藤盛雄君。

○5番（佐藤盛雄君） この太陽光のパネルの設置、県の再生エネルギーの関連予算を使っているわけですが、屋根の上の、3月の議会でも質問したのですが、一般住宅の屋根の上と違って、役場とかコミセンとか、高い位置でのパネル設置ということで、これのメンテナンス関係にやっぱり相当苦勞すると予想されるのですが、今回の工事で工事保証期間というのが多分あると思うのですが、もしあるとすれば契約条項にその工事、例えば10年間保証ですよというような条項が契約の案件、契約条項に書き込まれるのかどうか。

それから、毎年故障しなくても、してもメンテナンスが必要かと思われるのですが、そのメンテナンスをやる場合の費用区分、町が完全に持つのか、10年間保証とすれば、その10年間保証のメンテナンスは請負業者がやるのかとか、そういった条項が今回の契約の条項に入るのかどうか、その辺のお考えをお示しいただきたい。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

総務班長、室井一弘君。

○総務班長（室井一弘君） 今のご質問なのですが、その機器そのものに対する保証期間等については、これから落札した業者から入ってきます製品の確認書なり製品承認書等において何年保証期間というようなものは確認できると思います。

ただ、工事について、工事完了後何年間、工事としての保証期間については下郷町の

工事の請負約款に入っているはずなのですが、それは申しわけございません。今手元にご覧いただけますので、何年かということにははっきり申し上げられません。

あと、メンテナンスについてなのですが、太陽光パネルを設置して、その太陽光パネルの寿命については今のところ半永久的とも言われております。パネル自体は半永久的と言われておりますが、その接続するコネクタとか、そういう部分についてはそれなりに寿命はあると思いますが、今ここでそれが何年もつかというような話はできません。申しわけございませんが、その部分についてはまだ調べていないのでできないのですが、役場に設置しました太陽光設備については、今のところ毎年保守契約というものは必要はないというふうに言われております。ですから、今後太陽光を設置しまして、上に設置した太陽光パネル、それから蓄電池等に不備があった場合についてはその都度請負業者なり、それからメーカー等呼んで協議することになると思いますが、その時点で保守契約が必要が出ました場合には町役場庁舎、それからコミュニティセンターとともに、その保守契約について検討はしたいと思います。今の段階でメンテナンス費用というものについては考えておりません。よろしいでしょうか。

○議長（佐藤孔一君） 5番、佐藤盛雄君。

○5番（佐藤盛雄君） 今の答弁ですと、これからパネルのメーカーとか納品される。そうすると、このパネルは保証期間何年ですということでも明確になるのですけれども、やはり私からすれば、契約の段階で保証期間というのは入れるべきだと思いますが、それ条項に入れるのですか、入れないのですか、契約上は。その辺確認。

○議長（佐藤孔一君） 総務班長、室井一弘君。

○総務班長（室井一弘君） その部分については、契約条項に入れることは考えておりません。よろしいでしょうか。

○議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号 下郷町大川ふるさと公園コミュニティセンター太陽光発電設備等設置工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤孔一君） 日程第8、議案第46号 下郷中学校校舎耐震補強工事請負契約についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

室井哲君。

（議案朗読）

○議長（佐藤孔一君） 本案について議案の説明を求めます。

教育次長、五十嵐正俊君。

○教育次長（五十嵐正俊君） 議案第46号 下郷中学校校舎耐震補強工事請負契約について説明いたします。

下郷中学校校舎耐震補強工事につきましては、去る7月22日、5社による指名競争入札の結果、下郷町大字豊成字林中6112番地、株式会社渡部工務所代表取締役、渡部勝男が1億1,235万円で落札しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、工期につきましては竣工検査等も考えまして、平成26年の3月10日に竣工を予定しておるところでございます。

なお、入札業者につきましても先ほど重機車庫等の新築工事の指名業者5社と同一の業者でございます。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

5番、佐藤盛雄君。

○5番（佐藤盛雄君） 今回耐震補強工事は、下郷中学校の校舎本体、それと中学校の体育館も多分予定したと思うのですが、これは校舎の部分ということに解釈できると思うのですが、体育館も多分入札やったと思うのですが、なぜ分離発注をしたのか。同一業者ですと、単価とか、いろんな積算の中での経費的に節約できるところがあると思うのですが、分離発注しなければならなかった理由というのがちょっと理解できないのですが、その辺まずお聞きしたいと。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

教育次長、五十嵐正俊君。

○教育次長（五十嵐正俊君） 下郷中学校の耐震補強工事につきましては一括発注、分離発注、いろいろ考えたわけですが、子供たちの校舎の利用、あるいは体育館の利用を考えまして、工事を短期間に済ませる必要があるということをかんがみ、校舎と体育館等を別々に発注したほうが工期的にそれぞれ短く済むという理由から分離発注したものでございます。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） 5番、佐藤盛雄君。

○5番（佐藤盛雄君） 今の説明ですと、工期の短縮ということですが、経費の節減からもやっぱり一括発注すべきだったと思うのです。ですから今回、では体育館のほうの落札業者は別の業者で、本体はAで、体育館はBという会社で、それで別々に工事やれば確

かに工期も早く上がりますけれども、実質的に別な業者で落札したのか、その辺教えていただきたい。

○議長（佐藤孔一君） 教育次長、五十嵐正俊君。

○教育次長（五十嵐正俊君） 校舎と体育館の落札業者でございますが、同じく体育館につきましても株式会社渡部工務所さんが落札してございます。ですから、私ども短期間に工事を終わらせるということを出しましたけれども、渡部工務所さんが両方のほうを落札したということで、工務所さんのほうにはつつがなく工期内に工事が終わるようにお願いしたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孔一君） 教育長、大竹康隆君。

○教育長（大竹康隆君） 今回の耐震工事につきましては教育施設ですので、授業を行っている施設です。ですから、経費の節減と、それからもう一つは子供たちの授業に影響ない方法をできるだけとるというようなことで検討した結果です。ですから、耐震の補強工法を授業に影響ない方法というようなことで校舎につきましてはその方法をとりました。

今回分離発注というのは、工期をそれぞれに決めます。ですから、体育館の工期を決める。校舎の工期を決める。一括発注ですと、それトータルでの工期になりますね。ですから、体育館の工期は今回の校舎の工期よりは短い工期となっております。ですから、たまたま同じ業者さんが落札しましたが、工期は一括の場合とはもちろん違います。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） 町長、湯田雄二君。

○町長（湯田雄二君） 多分近接工事の関係を言われているのではないかと思いますが、当分の間、震災の関係で減額しないというような話になっているようでございますので、たしかそうだと思いますけれども。

○議長（佐藤孔一君） 教育長、大竹康隆君。

○教育長（大竹康隆君） 近接工事につきましては、通常ですと近接工事につきましては同一業者がとった場合には一般経費等の減額措置というのがございます。

今ほど町長からもお話しありましたように福島県、特にそうなのですが、震災の復興関係というようなことで検討されまして、近接の軽減措置は25年の3月から取りやめとなつてございます。ですから、今工事を行っているものは近接につきましても減額措置はとられていないという方法で行われております。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ございませんか。

7番、猪股謙喜君。

○7番（猪股謙喜君） まず、この下郷中学校の耐震診断を行ったのはいつかということでございます。

それから、なぜその時期に耐震診断を行ったのか。その2点、お尋ねします。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

教育長、大竹康隆君。

○教育長（大竹康隆君） まず、耐震診断につきましてはどこの町村も同じ悩みだったと思うのですが、子供の教育施設については一日も早く耐震診断をして、そして耐震補強をしたい。これは、どこの町村も同じ考えです。下郷町も全く同じです。

平成22年に耐震診断を受けよと。それで、あとは財政事情を考慮して実施に持っていくというのが22年時点での考え方です。ですから、平成22年の予算に耐震診断の予算を計上し、耐震診断をいたしました。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） 7番、猪股謙喜君。

○7番（猪股謙喜君） 実際22年に予算化して22年のいつに耐震診断を行って、結果がいつ出たのか、どういうふうに出たのか。下郷中学校の件だけでよろしいですので、お願いします。

○議長（佐藤孔一君） 教育次長、五十嵐正俊君。

○教育次長（五十嵐正俊君） 耐震診断につきましては、平成22年9月2日に発注いたしまして、成果が上がってきましたのは平成23年3月23日であります。

診断の結果につきましては校舎北棟、グラウンド側のほうの校舎と考えてください。北棟につきましてはI s値が0.51、南、東、西棟については0.45でCランクというものでございます。このCランク、0.7以上が出ますと通常大きな揺れがきても倒壊する危険性は低いとされる数値でございます。Cランクの0.45から0.6までの間ですが、これについては大地震に崩壊の危険性がありますよという診断でございます。そういった結果が出ております。よろしいでしょうか。

○議長（佐藤孔一君） 7番、猪股謙喜君。

○7番（猪股謙喜君） 23年3月にCランクの判定出ました。ことし予算化して耐震の補強をする。なぜこんなに時間がかかったのかということ。安心、安全というのは、町長を含め役場の職員の皆様、お題目で言っていますけれども、予算獲得になぜ……全力でやったのでしょけれども、結果、25年にやっと耐震の補強工事ができる予算を確保したということなのですが、その後時間がかかっていますよね。それが果たして皆さんの言う安全、安心の理念等にかなっているのかどうかというの、ちょっと疑問に思うのですが、なぜこんなに予算化がおくれたのかお尋ねします。

○議長（佐藤孔一君） 教育次長、五十嵐正俊君。

○教育次長（五十嵐正俊君） 耐震補強工事といいますのは、耐震診断をして耐震性を確かめて、その耐震補強が必要とされた場合には今度は基本設計というものを組みます。設計業者が基本設計、こういうふうには補強工事を行いますよと。それをもう一回審査会にかけるわけです。それでよろしいとなって初めて工事の発注ということになります。ですので、平成22年度においては耐震診断を実施し、平成24年度において基本設計及び実施設計を9月11日に発注、設計ができ上がってきましたのが本年の3月29日と、本年度工事を発注したということになります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ございませんか。

2番、佐藤一美君。



- 2番（佐藤一美君） 契約金額の財源はどうなっているのか、その内訳教えてもらいたいと思います。
- 議長（佐藤孔一君） 教育次長、五十嵐正俊君。
- 教育次長（五十嵐正俊君） 財源のご質問でございますが、財源につきましては文部科学省の学校施設環境改善交付金事業というものを活用させていただきます。ですので、契約額の2分の1というふうに定めてありますので、この2分の1の額が交付金として交付される予定となっております。
- なお、2分の1の額ですと、5,617万5,000円というふうになります。
- あと、残りの額につきましては過疎債を利用するという予定でございます。
- 議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ありますか。
- 11番、佐藤勤君。
- 11番（佐藤勤君） 契約内容云々は、これでオーケーだと思いますけれども、下郷中学校の耐震については何か二、三年前からよく耳にするのですけれども、これで校舎と体育館が補強されますと、中学校としては耐震の強化はどういうふうな、竣工はあるのでしょうか、ちょっと説明をお願いします。
- 議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。
- （「最後のところちょっと聞き取れなかったんですが」の声あり）
- 11番（佐藤勤君） 下郷の中学校、これで耐震は全部オーケーかどうかということです。それをちょっと説明をしていただきたいと思います。
- 議長（佐藤孔一君） 教育長、大竹康隆君。
- 教育長（大竹康隆君） 校舎、体育館とも本年度単年度で事業を実施しまして、耐震に耐えるというような工事をするということでございます。
- 11番（佐藤勤君） そうすると、全部終わりということですか。
- 教育長（大竹康隆君） そうです。中学校は終わりです。
- 11番（佐藤勤君） 一応終わり。
- 教育長（大竹康隆君） はい。
- 11番（佐藤勤君） わかりました。
- 議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ありませんか。
- 8番、室井亜男君。
- 8番（室井亜男君） 設計監理はどこでやって、設計をし、さらにはこれから工事をやる場合に監理というものはどこでやっているのか。なぜ私こういうこと聞くかということ、私が議員になったときに中学校が建ててありました。そのときの議会の中で、壁面がひび割れをしているというようなことが議会で議論をされ、わんわん、がんがんというようなことで非常に私の頭の中にひび割れをしたことが論議されたことが記憶にございます。そういうようなことを考えた場合に設計屋さん、またはそれを監理する設計監理というものをしっかりしてもらわないと困るということで設計監理というものはどういう方をお願いをしたのか。この設計監理というものが入札されたと思うのですが、しっかりしたところの設計監理というものが示されないと、そういうふうな問題がまた出てく

るのかなというようなことが一つ疑問視されるものですから、どのような設計監理屋さんかできたのか、ひとつ教えていただきたい。

もう一つは、ことしの新年度予算で2億330万ほど、約2億ほど一応予算をとっているわけですが、多分その中には先ほど言った体育館、または校舎というものが両方入っていると思うのですが、この体育館だけを見ますと1億1,000万、そうしますと体育館というものは幾らで入札をしているのか。要するに5,000万以上は我々にかかっているわけですが、ことし議会にかかってきたのか、かかっていないのか、ちょっとわからなかったわけですが、体育館というものは工期が幾らぐらい、金額は幾らぐらいで、工期というものが先ほど、この工期は3月10日ですが、体育館というのは短いということを教育長言っていますけれども、いつまでなのか、ひとつ教えていただきますようお願い申し上げます。

さらには、新年度全体で2億330万ほど予算とっていますが、過疎債を使って、一般財源が165万2,000円という非常に、この165万2,000円という一般財源の持ち出しというものを考えた場合に、少ない金額ではあるが、この地方債、要するに過疎債というものは毎年どのぐらいで、何年間の据え置きをして、何年間ぐらいでこの過疎債というものを返すのかどうか、お願いを申し上げます。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

教育次長、五十嵐正俊君。

○教育次長（五十嵐正俊君） まず、設計監理のご質問でございますが、この本議会で工事をお認めいただきましたならば、これから設計監理の委託を発注する予定でございます。

なお、教育委員会の考えといたしましては実施設計を組みました会社、綜企画設計株式会社というところでございますが、郡山にある会社です。全国的にこの耐震補強工事につきまして年間300棟から400棟ぐらいの実績を持つ会社でございますが、この会社に設計監理をお願いしたいというふうに考えるべく仕事を進めたいというふうに思っております。

あと、予算と工事請負額の差でございますが、その前に体育館のほうの請負額でございますが、体育館につきましては4,095万円で、先ほど言いましたように渡部工務所さんが落札してございます。

工期につきましては、平成26年の1月24日を予定しているところでございます。当初考えていましたのは体育館の床、フロア面です。フロア面についても耐震性がちょっと強度が足りないということでフロアの改修も全面、基礎から考えておりましたが、実施設計を組んで診断を受けましたところ、床については強度があるのでその必要はなしという診断結果になりまして、その分が工事から外れたということでございます。体育館については、当初1億を見込んでおりました、工事費を。そういうわけでその差が予算額との差になってございます。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） 総務班長、室井一弘君。

○総務班長（室井一弘君） 過疎債の話なのですが、今ほど申しましたように当初で2億300万

ほどの事業費を見込んでおりました。補助金が1億、あと1億円に対して過疎債を充当を計画しておりました。

過疎債ですが、12年、据置3年で予定しております。今後事業費が確定してきましたので12月、または3月にその事業費の減額になった相当部分の過疎債についても補正予算でお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤孔一君） 8番、室井亜男君。

○8番（室井亜男君） 最後になりますが、体育館というものが26年の1月24日まで工期があるということになれば、12月になれば雪も降るし、1月になれば雪も降るしということ考えた場合に、今の現状の場合だったら、外の校庭でもって運動ができるわけですが、雪なんか降った場合に体育館を使用できない、これの入札の契約とちょっと関連すると思いますが、そういうようなことを考えた場合に、校舎の場合には一応別なあいている校舎というものを使ったりなんかしていろんなことができると思うのですが、全体的な学校を考えた場合に支障にはならないのかどうか、この1点をひとつお尋ねをいたします。

○議長（佐藤孔一君） 答弁を求めます。

教育長、大竹康隆君。

○教育長（大竹康隆君） この工事につきまして、校舎につきましては議員おっしゃるように、耐震は授業に影響ないようにということで外側に補強をするというような工法を採用してございます。

体育館につきましては、内部でございまして、影響なしにはできません。それで、当初からわかっておりましたので、日程調整会議のときにコミュニティーセンター、それから湯野上の体育館に振りかえしようというようなことで学校の部活なり体育なりを最優先で、もう予定を入れております。

以上です。

○議長（佐藤孔一君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号 下郷中学校校舎耐震補強工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤孔一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

会議規則第7条の規定によって閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤孔一君) 異議なしと認めます。

本臨時会は、これで閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成25年第2回下郷町議会臨時会を閉会します。大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。(午前11時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年7月26日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員